

# 令和5年度 総会議案書

日時 令和5年5月26日(金)午後6時30分

場所 学びの里「めいりん」1階 ランチルーム

**大野地区地域課題解決検討会**

# 令和5年度大野地区地域課題解決検討会総会次第

令和5年5月26日（金）午後6時30分  
学びの里「めいりん」1階 ランチルーム

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議事
  - 議案第1号 令和4年度事業実績
  - 議案第2号 令和4年度収支決算  
会計監査報告
  - 議案第3号 令和5年度事業計画（案）
  - 議案第4号 令和5年度収支予算（案）
  - 議案第5号 令和5年度役員（案）
  - その他
- 6 議長退任
- 7 新役員挨拶
- 8 閉会のことば

## 議案第1号

## 令和4年度大野地区地域課題解決検討会事業実績

月 日	事業名	内容・協議事項	場所	備考
2021年 12月23日	総会	設立趣意書(案)・会則(案)・役員(案)について	めいりん	
2022年 4月28日	理事会	総会の在り方、プロジェクトチーム、業務委託等について	めいりん	
5月13日	理事会	当年度事業計画(案)・収支予算(案)等について	めいりん	
5月19日	総会	当年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員(案)について	めいりん	
5月24日	理事会	業務委託先の選定方法、現況調査の体制等、ミニフォーラム、プロジェクトチーム等について	めいりん	
5月30日	業務委託	令和4年度大野地区地域課題解決検討支援事業業務委託事業者選定に係る公募の開始	めいりん	期限は6月9日
6月21日	業務委託	委託事業者選定に係る企画提案書受付の期限	めいりん	
6月30日	業務委託	委託事業者選定に係る選定委員会	めいりん	
7月5日	役員会	業務委託業者、プロジェクトチーム、基礎調査、ミニフォーラム等について	めいりん	
7月7日	業務委託	令和4年度大野地区地域課題解決検討支援事業業務委託契約の締結	-	相手方 株式会社サンワコン
7月14日	理事会	業務委託業者、プロジェクトチーム、基礎調査、ミニフォーラム等について	めいりん	
7月28日	PT会議	プロジェクトチームの概要、メンバーの当面の役割について	めいりん	
8月10日	役員会	プロジェクトチームメンバー募集、ミニフォーラム、まちウオーク、基礎調査の内容、行政区再編手法等について	めいりん	
8月23日	正副会長会	行政区再編手法、プロジェクトチーム会議、ミニフォーラムについて	めいりん	
8月30日	理事会	プロジェクトチームメンバー募集、ミニフォーラム、まちウオーク、基礎調査の内容、行政区再編手法等について	めいりん	
9月5日	PT会議	プロジェクトチーム会議の結果、ミニフォーラム、基礎調査、まちウオーク等について	めいりん	
9月13日	広報啓発 役員会	ミニフォーラムの開催 現況調査等について	めいりん	8月4日を予定していたが荒天で延期

月 日	事業名	内容・協議事項	場所	備考
9月29日	役員会	ミニフォーラム、次年度事業等について	めいりん	
10月1日	基礎調査	行政区別現況調査の実施	-	提出期限 10月20日。回答者は地区内全区長
10月6日	広報啓発	大野地区在住の若手市職員との懇談会の開催及びアンケートの実施	めいりん	
10月13日	広報啓発	大野地区福祉委員への研修	結とぴあ	
10月20日	PT 会議	まちウオーク、冬季フォーラムについて	めいりん	
10月25日	理事会	ミニフォーラム、次年度事業等について	めいりん	
10月29日	基礎調査	まちウオークの開催	3小学校区別コース	
11月29日	PT 会議	まちウオークの地図作成・冬季フォーラムについて	めいりん	
12月8日	役員会	中間報告について	めいりん	
12月15日	理事会	中間報告について	めいりん	
2023年 1月12日	PT 会議	冬季フォーラムについて	めいりん	
1月27日	事前準備	冬季フォーラム事前準備、最終打合せ、リハーサル	めいりん	
1月28日	講演会	冬季フォーラムの開催(役員、PT メンバー、一般を対象。講師 福井工業大学 中垣内祐一氏)	めいりん	
2月14日	正副会長会	実績報告について	めいりん	

議案第2号

令和4年度大野地区地域課題解決検討会収支決算

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
負担金収入	15,000	10,000	5,000	大野地区各種団体連絡協議会 10,000
交付金	7,335,000	6,799,000	536,000	大野地区各種団体連絡協議会 (結の故郷地域が輝く交付金) 6,799,000
雑収入	1,000	6	994	決算利息等 6
計	7,351,000	6,809,006	541,994	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
事務費	10,000	40,341	△30,341	印紙、振込手数料、事務用品等 40,341
会議費	142,000	401,746	△259,746	会議出席者謝礼、講師謝礼 401,746
事業費	1,328,000	802,679	525,321	ミニフォーラム 23,354 まちウォーク 35,804 フォーラム 239,721 報告書・報告書概要版印刷製本費 503,800
委託料	5,863,000	5,555,000	308,000	業務委託 5,555,000
予備費	8,000	0	8,000	予備費
計	7,351,000	6,799,766	551,234	


収入金額           －           支出金額           ＝           次年度繰越額  
6,809,006                           6,799,766                           9,240円


# 大野地区地域課題解決検討会

## 監 査 報 告

証拠書類並びに執行状況を慎重に監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和5年5月26日

監事 清永勇治 

監事 金子美津男 

議案第3号 令和5年度大野地区地域課題解決検討会事業計画（案）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

開催時期	事業名	内容・協議事項
4月	役員会	当年度事業計画案及び収支予算案の作成
4月	P T会議	意見交換（前年度の振り返り、今後の方向性）
5月	理事会	当年度事業計画案及び収支予算案の作成
5月	総会	当年度事業計画案及び収支予算案の審議
5月	P T会議	今年度の取り組み（全住民意識調査、フォーラムの企画）
6月	役員会	中学生以上全住民対象意識調査・行政区再編モデル事業について
6月	理事会	中学生以上全住民対象意識調査・行政区再編モデル事業について
夏季	事業	中学生以上全住民対象意識調査の実施
9月	P T会議	フォーラムについて
9月	理事会	全住民意識調査の進捗・フォーラム等について
秋季	事業	全住民意識調査の取りまとめ・分析
冬季	事業	フォーラム
冬季	事業	全住民意識調査結果の集計等について
冬季	事業	全住民意識調査の結果報告について
2月	P T会議	年度の振り返り（全住民意識調査、フォーラム）
3月	役員会	当年度事業実績及び収支決算・次年度事業計画案及び収支予算案の作成
3月	理事会	当年度事業実績及び収支決算・次年度事業計画案及び収支予算案の作成

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（収入の部）

（単位：円）

項目	本年度予算①	前年度予算②	比較①-②	付記
負担金収入	10,000	15,000	△5,000	大野地区各種団体連絡協議会 10,000
交付金	10,318,000	7,335,000	2,983,000	大野地区各種団体連絡協議会 （結の故郷地域が輝く交付金）
雑収入	760	1,000	△240	決算利息等
繰越金	9,240	0	9,240	前年度繰越金 9,240
計	10,338,000	7,351,000	2,987,000	

（支出の部）

（単位：円）

項目	本年度予算①	前年度予算②	比較①-②	付記
事務費	40,000	10,000	30,000	印紙、振込手数料、事務用品等
印刷費	500,000	0	500,000	報告書・報告書概要版印刷製本費
会議費	450,000	142,000	308,000	会議出席者謝礼、講師謝礼
事業費	951,000	1,328,000	△377,000	ミニフォーラム 151,000 中学生以上全住民意識調査 800,000
委託料	8,382,000	5,863,000	2,519,000	業務委託
予備費	15,000	8,000	7,000	予備費
計	10,338,000	7,351,000	2,987,000	



## 令和5年度大野地区地域課題解決検討会役員（案）

役職名	選出団体・役職名	氏名
会長	大野地区各種団体連絡協議会長 (大野地区区長会長・大野第3地区区長会長)	米村博之
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第1地区区長会長)	西本廣行
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第4地区区長会長)	篠島一郎
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第5地区区長会長・大野地区まちづくり推進協議会長)	萩原勢子
常任理事	大野第2地区区長会長	澤田国夫
常任理事	大野第6地区区長会長	松田数幸
常任理事	大野地区スポーツ協会会長	松原直樹
常任理事	大野長生会長・大野地区社会福祉協議会長	清水武正
常任理事	大野地区子ども会育成会連絡協議会長	松本育倫
幹事	大野地区区長会担当理事（庶務）	森永茂樹
幹事	大野地区区長会担当理事（会計）	篠島喜恵子
監事	大野地区区長会監事	笹川一雄
監事	大野地区区長会監事	朝日正幸

## 大野地区地域課題解決検討会会則

(名称等)

第1条 本会は、大野地区地域課題解決検討会といい、事務所を大野公民館に置く。

(目的)

第2条 本会は、大野地区における地域課題を把握し、その解決に向けた検討及び取り組みを進めることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域課題解決に向けた取組の調査、研究、計画、実践に関すること。
- (2) 関係機関団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(構成)

第4条 本会は、大野地区内の行政区の長及び大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の役員で構成する。

(役員)

第5条 本会を運営するため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 常任理事 若干人
- (4) 幹事 2人
- (5) 監事 2人

2 会長は、大野地区各種団体連絡協議会長をもって充てる。

3 副会長は、大野地区区長会副会長をもって充てる。

4 常任理事は、理事の互選によるものとし、大野地区内の地区区長会の会長及び各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長をもって充てる。

5 幹事は、理事の互選によるものとし、各種団体連絡協議会に加盟する団体の庶務、会計の中から会長が委嘱する。

6 監事は、大野地区区長会監事をもって充てる。

(役員の仕事)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職を代行する。

3 常任理事は、予算の編成及び事業の計画並びに所属団体との連絡調整に当たる。

4 幹事は、事務局を担当し、会長の指示に従い、本会の庶務、会計をつかさどる。

5 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の出選及び任期)

第7条 役員は、総会において出選する。

2 役員の仕事は、2年又はそれぞれ所属する団体による任期とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員によって就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(理事)

第8条 本会に理事を置き、事業の企画運営及び所属団体における本会事業の周知啓発に当たる。

2 理事は、大野地区内の地区区長会の会長及び副会長並びに大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長及び副会長をもって充てる。

3 理事の任期は、それぞれ所属する団体による任期に準ずる。

4 欠員によって就任した理事の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

2 会議は、会長が招集する。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関とし、年1回以上、開催する。

2 総会に次の事項を付議する。

(1) 事業実績及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 役員を選出

(4) 会則の改廃

(5) その他重要事項

(役員会及び理事会)

第11条 役員会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、会長が必要と認めるときに開くことができる。

2 役員会に次の事項を付議する。

(1) 事業及び収支に関する事項

(2) 総会に提案する事項及び総会から委任された事項

(3) その他事業の運営に関する事項

3 理事会は、理事をもって構成し、総会において決定された事項及び事業の推進に必要な事項を審議する。

4 役員会及び理事会の議長は、会長が務める。

(助言)

第12条 会長は、事業達成のために関係する市職員等の助言を求め、会議に出席を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第13条 会長は、事業達成のためにプロジェクトチームを構築することができる。

2 プロジェクトチームについては、これを別に定める。

(会計)

第14条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって、これに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

この会則は、令和3年12月23日から施行する。

## 大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大野地区地域課題解決検討会会則第13条第2項の規定に基づき、プロジェクトチームの組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(プロジェクトチームの種類等)

第2条 プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）の種類並びに付託事項及び委任事項は、役員会で協議し、会長が定めるとおりとする。

(役員)

第3条 チームに、それぞれ次の役員を置く。

- (1) チームリーダー 1人
- (2) チームサブリーダー 若干人
- (3) 事務局長 1人

2 チームリーダー（以下「リーダー」という。）及びチームサブリーダー（以下「サブリーダー」という。）は、大野地区地域課題解決検討会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 リーダーは、チームを代表し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、あらかじめリーダーの指名したサブリーダーがその職務を代理する。

5 事務局長は、チームの事務局を代表し、事務局を統括する。

(会議)

第4条 チームの会議（以下「チーム会議」という。）は、リーダーが招集し、リーダーが議長となる。

2 チーム会議は、原則として、チームの構成員（以下「メンバー」という。）の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、出席できないメンバーは、あらかじめ通知された事項について、代理のメンバーに権限を委任するか、又は書面で議決に加わることができる。

3 チーム会議の議事は、出席したメンバーの過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 チーム会議は、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 チームは、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、当該リーダーが定める。

(事務局)

第6条 チームに事務局を置き、事務所を大野公民館に置く。

2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、事務局長の指示に従い、チームの庶務、会計をつかさどる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、チームの運営について必要な事項は、当該チームのリーダーが会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月28日から施行する。

#### プロジェクトチームの種類並びに付託事項及び委任事項（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務プロジェクトチーム	1 本会の運営に関する事 2 本会の会議及び催事の実施に関する事 3 行政区再編に関する事 4 その他、他のチームに属さない事項に関する事	1 若者及び女性の意見の反映に関する事 2 ミニフォーラムに関する事 3 行政区再編の支援に関する事 4 その他、他のチームに属さない事項の実施に関する事
調査プロジェクトチーム	1 現況調査に関する事 2 まちウオークに関する事 3 その他、調査に関する事	1 現況調査の実施に関する事 2 まちウオークの実施に関する事 3 その他、調査の実施に関する事

令和4年4月28日決定